

常任委員会

第72号議案から第99号議案までの計28議案について、定例会初日終了後、各常任委員会(付託協議)を開催し、第74号議案・白石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例および第75号議案・白石市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、第77号議案 白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の3議案を総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

定例会2日目(12月8日)の本会議において質疑が行われた後、常任委員会に審査が付託され、12月12日に議案の審査が行われました。

質疑応答を経て、第74号議案および第75号議案については妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、第77号議案・白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の中で議論された主な内容は次のとおりです。

総務産業建設常任委員会

- 委員長 菊地 忠久
- 副委員長 森 建人
- 委員 澁谷政義・高橋純斎
- 小川正人・保科善郎
- 大森貴之・角張一郎

◎白石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

〔質疑〕条例の目的である「手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化および効率化」とはどのようなものか。

〔答弁〕各種の手続きをオンライン申請にすることで、パソコンやスマートフォン等から

らいつでもどこでも申請ができるようにすることを目的としており、利用者が市役所に来なくても24時間いつでも申請ができること(利便性)、申請書を手書きする必要がなく、入力フォーム等での申請が可能になること(簡素化)、オンライン提出により市の担当部署での集計や入力作業がなくなり、電算処理を自動化しやすくなること(効率化)が挙げられる。

〔質疑〕条例の対象について伺う。

〔答弁〕市の全部署と公共施設(指定管理者)の、オンライン化を実施・検討する申請や届け出が対象となる。

◎白石市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

〔質疑〕管理監督職務上限年齢60年とは、誕生日なのか年度末なのか伺う。

〔答弁〕60歳の誕生日である。

〔質疑〕年度途中で管理監督職務上限年齢になった場合の取り扱いについて伺う。

〔答弁〕管理監督職務上限年齢に達した日の翌日から

最初の4月1日までの期間を異動期間とし、同期間に管理監督職以外の職に降任等を行う。

〔質疑〕管理監督職の降任後の職について伺う。

〔答弁〕白石市職員の給与に関する条例別表第1の職務の級で、4級相当の職を想定している。

〔質疑〕管理監督職でない者が定年を迎えた場合の降任後の職について伺う。

〔答弁〕管理職手当の支給がない副参事、課長補佐、次長についても、管理監督職に準ずる職と規定し、降任後の職は白石市職員の給与に関する条例別表第1の職務の級で4級相当の職を想定している。

◎白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〔質疑〕改定する国保税率の算定根拠を伺う。

〔答弁〕今回の税率改定は、平均引上率を7.6%としている。

これは、令和4年度当初予算における財政調整基金から

の繰入額1億1千400万円を歳入不足と捉え、令和5年度ではこの不足額に対し、財政調整基金および一般会計からの事務費等の繰入金を補填し、残る不足を補うため税率を試算した。

また、医療分、支援分、介護分、それぞれの所得割、均等割、平等割の割合については、県が示す令和4年度の標準保険料率を参考としている。

〔質疑〕国保加入者の医療費の推移を伺う。

〔答弁〕令和3年度の医療費は約32億1千800万円で、前年度比約1億3千400万円の増加、また、被保険者一人当たりの医療費は42万6千622円で、前年度比5.1%増加、県内市町村平均比では2万500円高額となっている。

〔質疑〕国保財政状況の推移を伺う。

〔答弁〕令和3年度決算では、収支差引額は約5千500万円と赤字になっているものの、単年度収支差額は約2千470万円の赤字であった。

収支差引額については、年々赤字額が減少しており、